

ヒンドゥーと「丘の部族」

—J. S. ミルのインド論に関する一考察

安川 隆 司

1. はじめに

ジョン・ステュアート・ミル（1806-73：以下ミル）の植民地論をテーマとした研究には大別して2種のアプローチが存在するように思われる。一つは、19世紀中葉のイギリスにおける自由貿易帝国主義の系譜の中にミルの植民地論を位置付け、古典派植民地論の中でミルの植民地論が果たした独自の役割に焦点を当てるものである。このタイプのアプローチに関しては、ミルが、組織的植民論を中核としたウェイクフィールドの植民改革論を触媒にして、スミスに発する古典派自由貿易論とその裏返しでもある植民地批判論から離脱し、植民地の積極的な意義を主張するようになった経緯が重視される。

もう一つのアプローチでは、ミルのインド論をどう評価するかが関心の中心となる。ミルは、1823年に17歳で東インド会社に入社し、35年の長きにわたってロンドン本社の通信審査部に勤務した。その間、夥しい量の公的文書を起草し、1858年に会社がインド大反乱の責を負わされる形で解体された時には、会社擁護論を数編執筆している。他方、自身の名義ではミルはインドについてのまとまった著作は書かなかった¹⁾。こうした事情から、ミルのインド論研究は、第一のアプローチに比べると、立ち遅れたことは否めない。

筆者は、目下、植民地期インドをめぐる思想状況に関する共同研究に参加し、ミル及び父ジェイムズ・ミル（1773-1836：以下父ミルまたは父）のインド論の研究を分担している²⁾。本稿では、第二のアプローチを意識しつつ、近年の主だった先行研究を足掛かりに問題の所在を確認するとともに、関連して若干の考察を行っておきたい。

2. ジェイムズ・ミルのインド論：『英領インド史』

J. S. ミルのインド論を考察するためには、父ジェイムズ・ミルのインド論を予備的に概観しておく必要がある。

父ミルは、スコットランドの庶民の出身で、地元の名士ジョン・ステュアートの知遇を得て、スコットランド黄金時代のエディバラ大学に学んだ。進学の実質的な目的はスコットランド教会

の牧師の資格を得ることであったが、学習意欲は神学の枠には納まらず、図書館から借り出した本のリストにはヒュームの『論集』、スミスの『道徳感情論』、ファーガソンの『市民社会史』等、スコットランド啓蒙を代表する思想家の著作が多く含まれている。講義に関しても、道徳哲学教授のデュガルド・ステュアートに特に心酔し、ピットやフォックスの演説以上に雄弁だったと後に述懐している³⁾。

しかし、父ミルは、聖職者を生涯の生業とすることはなく、1802年にロンドンに移り、ジャーナリストとして活動を始めた。既存の雑誌に寄稿する傍ら、翌年には新しい書評誌『リテラリー・ジャーナル』の編集にも携わった(06年まで)。1819年に東インド会社本社に安定した地位を得ることになるが、それまでの足掛け17年のジャーナリスト時代に書いた書評を中心とした記事は膨大で、フェンによる「簡易版」文献リストによると、400編近くに及んでいる⁴⁾。大著『英領インド史』(1817、ただし実際に世に出たのは翌年の年初、以下『インド史』と記す)の執筆に着手したのは、ベイン(1882)によれば、『リテラリー・ジャーナル』が短命に終わった1806年のことである⁵⁾。

『インド史』の成功は父ミルの人生の大きな転機となった。同書での東インド会社の扱いは、独占貿易に関しても、植民地統治に関しても、概して手厳しいものだったが、会社は彼の学識を評価し、本社の通信審査部における部長の補佐役の地位を与えたからである。23年には補佐役の筆頭に、さらに30年には部長に昇進した。23年には、当時法曹へ向けて準備をしていた息子の方も東インド会社に入職し、父と同じ部署に配属となったので、『インド史』は父だけでなく、息子の人生をも決定付けたことになる。

『インド史』は主として2つの哲学的基礎に拠って書かれている。一つはスコットランド啓蒙の流れを汲む歴史方法論である。黄金期スコットランドの輝き未だ色褪せぬエディンバラ大学に学び、スコットランド啓蒙の成果を積極的に吸収した父ミルである。ベンサム派の参謀というイメージが強いが、歴史書を書くに当たってスコットランド啓蒙の歴史方法論を採用したのは異とするに足りない。

大学時代に直接薫陶を受けたデュガルド・ステュアートはスコットランド啓蒙の歴史方法論を「推測的歴史」と名付け、その独自の歴史研究が単なる歴史的事実の忠実な叙述ではなく、「いかなる段階を漸次経過して、未開人の自然に対する素朴な労苦から、かくも驚嘆すべき人工的で複雑な事物の状態への推移が行われてきたのか」を明らかにすることであると説明している。また、直接的な文献的資料は得られないことから、「推測をもって事実に代える必要があるし、人間がある特定の場合にどのように行動しそうかを人間本性の諸原理と人間を取り巻く外的状況から考察する必要がある」と言う⁶⁾。ここから読みとれるのは、「推測的歴史 (conjectural history)」は、①文明社会と未開社会との一種の比較研究であること、②両者の相違を発展段階の相違として理解すること、③人間本性の諸原理を基に推論すること、などの特徴を有することである。

父ミルは「推測的歴史」という表現こそ踏襲してはいないが、『インド史』の序説において、「批判的歴史」(critical history)及び「判断する歴史」(judging history)の語によって同書の拠って立つ方法を説明している。それによれば歴史家の必要な資質はファーストハンドの知識ではない。例えば、スコットランドを代表する歴史家の一人ロバートソンは、アメリカを目にしたことはなかったにもかかわらず『アメリカ史』を書き、ドイツやスペインに行かずして『カール5世治世史』を書いたのである。父ミルもまたインドを訪れたことはなかった。だが、そもそも個人の知識は限られている。歴史家の仕事はあたかも裁判官が断片的な証拠から判決を導き出すように、資料を駆使して事実を再構成することである。その際に必要なのは「人間本性の諸法則に関する最も深遠な知識」と「人間社会の諸原理の最も完全な理解」である。具体的には、「人間本性の全領域、立法の全領域、司法の全領域、戦争、商業、外交に至るまでの行政の全領域」に歴史家は通じていなければならないと言うのである⁷⁾。

『インド史』のもう一つの方法論上の特徴は、インドの文明状態を評価する基準にベンサム派功利主義の概念が用いられていることである。それが最も端的に顕れているのは次の一節である。

「どの国民の営為を見るにせよ、そこから文明状態の指標を引き出そうとする場合、彼らの営為が向けられる目標の性質ほど重要なものはない。功利 (utility) があるゆる営為の目的となるのに正確に比例して、われわれは一国民を文明化されていると見なしうるのである。」⁸⁾

この明快な文明指標の定義の解釈については、拙稿「ジェイムズ・ミル『英領インド史』再考」⁹⁾で詳述しているので、そちらに譲り、ここでは問題の所在を確認するだけに止めておく。父ミルがベンサムと親交を結んだのは、『インド史』の執筆に着手してから2年後の1808年だったとされている¹⁰⁾。『インド史』がベンサムあるいは功利主義の影響下に執筆されたことは疑いようもないが、果たして父ミルはベンサムとの邂逅以前に執筆した章句も改稿したのであろうか。それとも、1808年以降の執筆部分に功利主義の諸概念を追加したのであろうか、と。

ここで重要なポイントとなるのは、『インド史』におけるヒンドゥーの文明レベルのきわめて低い評価が、もっぱら文明の尺度としての功利が採用されたが故になされたのかどうかということである。この点で、1804年に『リテラリー・ジャーナル』に掲載されたテナントの『インドのリクリエーション』という書評に次のような記述があるのが注目される。

「アジアのこの部分の住民は、ひじょうに早くに、生活の諸目的のために必要な程度に

まで諸技芸を完成させたのであるが、彼らの政治的・宗教的諸制度の性質は彼ら自身の努力によるさらなる発展の可能性をほとんど断ち切ってしまった。それこそ、今日のヒンドゥーの生活様式・慣習と、アリアノスやプリニウスやストラボンによって描かれたような2千年も前の祖先のそれとの間に見出される驚くべき一致の所以である。』¹¹⁾

この1804年の書評は既存の著作リストのいずれにも記載はない。しかし、ヒンドゥー文明の停滞性を強調する独特のレトリックは、後述する1810年の『エディンバラ・レビュー』誌上の論説でも、さらには『インド史』の第2編「ヒンドゥーについて」でも用いられていることから、父ミルの筆になる可能性が高い。そうであれば、父ミルのヒンドゥー文明に対する評価は功利主義の洗礼を受けるかなり以前から固まっていたということになるであろう。

関連して興味深いのは、『インド史』の抄録版を編集したトマスの解釈で、父ミルのヒンドゥー文明に対する嫌悪はピューリタンの宗教観から発しているとする見方である¹²⁾。大学での主専攻が聖職者養成のための課程であったことを考えれば、父ミルの宗教観の底流にスコットランド起源のピューリタンのバイアスがあったと解釈することには一定の妥当性がある。その宗教的バイアスが『インド史』の叙述、特にヒンドゥー文明に関する第2編の構成要素になっていることは十分にありえよう。いずれにしても、『インド史』におけるヒンドゥー文明に対する評価は共感に乏しく、ヒンドゥーの営みはほぼ例外なく「野蛮」ないし「半野蛮」の語をもって形容されていることがここでは重要である。

イギリス東インド会社は、プラッシーでの勝利を境に、インド亜大陸における覇権を確かなものとし、ほどなく事実上の領土を得たことによって、貿易会社という性格を保ちつつ、植民地経営会社を兼ねることになった。当初の植民地経営の基本方針に関しては、大きく分けて、インドの固有の制度や慣習を尊重し、それらを利用することによって安定的な統治を目指す立場、すなわちオリエンタリスト¹³⁾とイギリスの制度を移植することで新たな統治システムを構築すべしと考える立場、すなわちアングリシストの2つが併存した。前者は何らかの形でインドに関わってきた人々が中心で、後者は新たにインドに関わりを持った人々に多かった。父ミルは、政治的には急進派に属し、本国の諸制度の改革を目的とした活動を推進していたので、純粋なアングリシストではありえないが、インドの固有の制度の活用には否定的で、広義の欧化主義者ではあったから、反オリエンタリストではアングリシストと概ね一致していた。『インド史』では、インドを中心としたアジア研究で大きな足跡を残し、判事としてインド統治にも携わったジョーンズの業績を取り上げ、仔細にわたって批判を加えている。東インド会社が『インド史』の著者を統治政策の立案に直接関わる部署に採用したことは、したがって、意図してのことか否かは別として、反オリエンタリスト的な方向へ舵を切る結果となった。父ミルとほぼ同世代の代表的オリエンタリスト、ウィルソンは著者の没後に『インド史』を書き継ぎ、父ミルのオリジナルとともに新版を出版したが、このこ

とは『インド史』の影響がいかに大きかったかを物語っている。

『インド史』における父ミルの反オリエンタリストとしての立ち位置は第 2 編の終章「一般的考察」における次の一節によく表れている。

「文明の尺度におけるヒンドゥーの真の状態を確認することは、単なる人間本性の歴史に対する好奇心の対象ではなく、人類の大きな部分の統治を担うイギリスにとってきわめて重要な実践の問題でもある。いかなる統治の企図も、その用に供することが意図されている人々の状態に適合していないならば、統治の目的に適切に資することはできない。

[中略]

もしヒンドゥーの社会に関してイギリス国民が、そしてイギリス政府が犯した誤りがひじょうに大きいものだとしたら、すなわち、ヒンドゥーが実際には文明の進歩における最初の数歩しか進んでいないにもかかわらず、彼らを高度の文明人だと見なしてきたとしたら、その国民の統治のために採られた措置の多くは目指した目標からして間違いだったはずである。」¹⁴⁾

では、ヒンドゥーはいかに統治されるべきなのか。上述の『エディンバラ・レビュー』掲載の論説に盛り込まれた次のような提案は注目に値しよう。

「立法議会をインドで招集すべきであろうか？ 断じて否である。インドの国民が置かれている文明段階と道徳や政治の状況は、立法議会の設置を実現不可能にしている。それは混乱とあらゆる悲惨な結果——それを回避しようとするのがわれわれの研究なのであるが——しか生まないであろう。ヨーロッパの栄誉と叡知で緩和されたシンプルな形の専制政府 (arbitrary government) が現在ヒンドスタンに適する唯一の形態なのである。

[中略]

数年で召喚される総督を派遣する代わりに、わが王族の一人をヒンドスタンの世襲の皇帝に叙任してはどうであろうか？」¹⁵⁾

王族の叙任は別として、この 1810 年の提言の基本的な考え方を父ミルは一貫して持ち続けたのである。

3. J.S. ミルのインド論：『代議制統治論』

ミルは『自伝』で『インド史』と東インド会社通信審査部での父の仕事とについて次のように書いている。

「『英領インド史』には、インド統治に関する真の行動指針と言うべきものが初めて掲げられている。これに従って、作成された文書は、それまでに実行されたどんなことよりもインドの向上に貢献し、またインド駐在員に自らの使命を気づかせる役割を果たしたと言えるだろう。父が起草した文書を選集にして出版していたら、思想家としてのみならず実務家としても等しくすぐれていたことが、世に知られていたにちがいない。」

ミルが父の代表作に最大級の賛辞を呈しているのは、インド統治の基本方針に影響を与えたことに関してだけではない。父によってミルが特殊な早教育を施されたことはよく知られているが、ミルは回顧して、『インド史』は「本当の意味での私の教育に重要な役割を果たした」という評価も与えている¹⁶⁾。

ミルは、20歳になる1826年に経験したいわゆる「精神の危機」を経て、父によって伝授された思想的枠組みから踏み出し、ロマン主義、歴史主義、実証主義、社会主義、大衆社会論などの19世紀的新思潮に接近して、自らの思想を多様化・豊富化した後に、自ら「第三期」と称する円熟期を迎えた¹⁷⁾。このように、ミルはあたかも「正反合」の弁証法的発展を地で行くような知的変遷を遂げていくのであるが、『インド史』で方向性を与えられたというミルのインド観とはどのようなものであったろうか。

冒頭で述べたように、ミルが自らの名義で公刊したものに限ると、インド統治政策を正面から扱った著作は、前述のように、きわめて少ない¹⁸⁾。主要著作では、断片的なものを除くと、『代議制統治論』（1861）の最終章「自由国家による属領統治について」でインド統治の基本方針についてやや詳しく論じられているに過ぎない。ミルのインド論に関する研究では、東インド会社の業務で起案した膨大な文書類の山に挑んだザストウビル（1994）などの一部の例外を除き、『代議制統治論』における見解がクローズアップされるのが普通である。

ミルは大反乱後に東インド会社の処遇が国政問題となった際に、職務上の要請から東インド会社によるインド統治の継続を訴える文書を執筆した。『代議制統治論』を書き終えたのはその2年後、公刊は3年後のことである¹⁹⁾。主眼はもちろんイギリスにおける統治形態として代議制が最善であるということを論証することにあつたが、ミルは同書の公刊をインドの統治形態をめぐる議論を再提示する機会とした。イギリス政府による直接統治が始まって以降の事態の推移がよほど腹に据えかねたのであろう。

ミルは、代議制の検討に入る前に、統治形態一般の存立要件と良い統治形態の基準を吟味

する。前者については次の 3 点を挙げている。第一に、特定の統治形態を国民が受け容れること、第二に、その統治形態の存続に必要なことを行う意思と能力を具えていること、そして第三に、その統治形態の目的達成するための意思と能力を具えていることである。したがって、代議制がいかに優れた統治形態であるとしても、どの国民にも採用することが可能なわけではないということになる²⁰⁾。

良い統治の基準についてのミルの説明は、功利主義者に期待されるそれとは、趣を異にしている。基準とされるのは国民の幸福量の最大化ではない。ミルが示す規準は、多分に歴史主義的で、「最善の統治は進歩に最も役立つ統治である」。もっとも、ミル自身これでは抽象的過ぎて不十分であるとしてより具体的な理解につながる定義を行っている。

「政治制度に関する第一の問題は、さまざまな望ましい知的道徳的な資質を社会成員の中でどこまで育成することに役立つかである。いやむしろ（ベンサムのもっとも完成度の高い分類に従えば）、道徳的資質、知的資質、活動的資質の育成に役立つかである。[中略] 集団的にも個人的にも被治者のすぐれた資質の総量を増大させるのに役立つ度合を、統治体制のよさを判断する基準の一つと考えてよいだろう。」²¹⁾

最終章「自由国家による属領統治について」では、アメリカやオーストラリアの植民地のような「支配している国と同じ文明に属し、代議制が可能で代議制統治にふさわしいまでに成熟した人々で構成されている場合」と「インドのようにそうした状態からはまだほど遠い場合」の 2 つのタイプの属領統治が論じられている。重点が置かれてるのは後者である。後者のタイプの属領では、代議制による統治の代わりに、「支配国による統治や支配国がその目的のために委任した人物による統治」が必要であるとミルは言う。

「この統治方式は、被支配者たちの現在の文明化状態においては、より高度な進歩段階への移行を促すのに最善な方式であれば、他の統治方式と同じように正当である。[中略] より高度な文明を受容可能とするのに特に不足している点で国民を訓練するには、強力な専制が本来的に最適の統治方式であるような社会も存在する。[中略] 文明化している国民の支配下にある場合には、支配国の国民から善良な専制的支配者をいつでも提供できるはずである。」²²⁾

このようにミルは文明化された支配国の統治が満たすべき諸条件を提示するが、それらは事実上東インド会社での長年の勤務で培ってきた知見の開陳である。ミルは、まず、インド大臣を置きイギリス議会に対して責任を持つ形にするのは——実際にはそうなったのであるが——、最悪の方法として断固反対する。その場合は、大臣が所管する支配国の官庁が遠隔

ヒンドゥーと「丘の部族」

の属領の統治に携わることになるが、そのシステムは「ほぼ不可避免的に失敗する」と断じている。

ミルが唯一適切な統治方法として推奨するのは、「ある程度常設性を持つ代行機関を通じて統治」する方法である²³⁾。常設の代行機関の職員は、現地へ赴き、長期間統治業務に専従することで高度の専門性を身に付けることができる。ただし、人事制度が重要で、身分や縁故によらずに能力のある者を採用し、人材養成に配慮した仕組みを持つことによって統治の質を担保することが求められる。この制度設計は在りし日の東インド会社の制度をモデルに描かれたものである。

「インドのような国では万事が、統治機関職員の個人的な資質や能力に左右されることは、何度くり返してもくり返しすぎることはない。この事実はインド行政の原理である。」

インドの副王については、ミルは「最大の一般的な統治能力という基準で、イギリス人全員の中から選ぶべきである」としている²⁴⁾。

4. ミル父子のインド論——継承と修正

以上、公刊された著作に基づいて、ヒンドゥー観を中心にミル父子のインド統治論を概観した。ここでは、両ミルのインド論に関する主な先行研究のいくつかに触れつつ、問題の所在を確認しておく。

「ミル父子とインド」に関するヒストリオグラフィーを通覧すると、1970年代までは、概ね古典派経済学及びその思想基盤としての功利主義研究の一支脈という性格をもつものが多い (Stokes 1959, Winch 1965, Ambirajan 1978)。これに対し、80年代以降は、サイド流の新たな「オリエンタリズム」概念の登場とポストコロニアル理論の隆盛によって、19世紀の功利主義、自由主義、帝国主義が新たな視点で分析されるようになった。この変化は、冷戦の終結によりイデオロギーの対抗の意味が薄れ、代わって、キリスト教世界とイスラム世界、より広くは西洋対東洋という新たな対抗関係が浮上し、それが旧植民地と宗主国という区分とほぼ重なることから、急速に重要性を増したことと関係している。この交替が決定的となったのは1990年前後である²⁵⁾。

トロント大学版ミル著作集の *Writings on India* が公刊されたのも1990年であった。90年代には、ミル父子とインドに関するモノグラフ (Majeed 1992, Zastoupil 1994) や論文集 (Moir *et al.* 1999) が相次いで現れた。この三者はいずれもポストコロニアリズムに傾斜した研究とは言えないが、これらと並行して、ポストコロニアル理論に依拠した研究やそ

れに対する反批判も活発に行われた。

マッケンジー (1995) によれば、「オリエンタリズム」には2つの意味がある。一つは古い意味で、イギリス東インド会社が1865年にベンガル等3州の徴税権を得て植民地支配に本格的着手してから19世紀初頭に至るまでしばらくの間、イギリスのインド統治政策の基本理念となった考え方である。

「オリエンタリズムの古い概念は、イギリスのインド政策との関連でかなり特殊なことを意味する。それは、ムスリム・インドとヒンドゥー・インドの両者の諸言語と法を活用するばかりか、いわゆる伝統的な社会関係の保持も切望する保守的でロマン主義的なアプローチを意味する。十九世紀の世紀転換期から、これは福音主義と功利主義が結合した勢力から攻撃を受け、一八三〇年代からは多くの点で、新たな「アングリシスト」のアプローチによって圧倒されてしまった。」

この意味でのオリエンタリズムを最も典型的に体現したのは、先述の法学者にして東洋学者兼言語学者であったジョーンズであった。ジョーンズは職業的には裁判官であり、インド法の翻訳を手がけ、それがイギリスの植民地統治に役立つという見解を示すと同時に、カーリダーサの『シャクンタラー』の翻訳等を通じて、インド文化の紹介に努めた。また、アジア協会を創始し、機関誌『アジア研究』に多くの論考を寄せ、インド研究の組織化と推進にも尽力した。こうしたインドの文化的な達成に対する共感と植民地支配にそれに関する知見を活用するという姿勢が結び付いていたことにマッケンジーの言う「古い概念」としてのオリエンタリズムの特徴があった。

他方、サイドが提起し、サイド以後のポストコロニアル理論に依拠する研究者が共有するオリエンタリズムは、ジョーンズのオリエンタリズムをも「圧倒的な権力をもつ帝国による東洋文化の保護でもなければ、東洋文化の諸形式の残存を許容することでもなく、その研究自体が知的・技術的支配の表現であり、政治的・軍事的・経済的支配の拡張の道具」と見なすようになった²⁶⁾。

インド史家の中には、当初伝統的なオリエンタリズム概念に基づいて、サイドは批判の相手を間違えているのであって、ジョーンズではなく、父ミルのようなインド文明の価値を否定した人物こそ批判されるべきであるという論を展開したものもいた²⁷⁾。サイドの意図はともかく、『オリエンタリズム』がポストコロニアル的なイギリス思想の見直しが活況を呈する機運を生み出したことは確かである。ミル父子のインド論の再評価もその中で取り上げられる機会は以前に比較して格段に増えている。

ミル父子は、本国イギリスに関しては功利主義者であり、自由主義者であり、民主主義者であった。しかし、ともにインドの植民地支配を是認し、インドに適した統治形態は専制で

あると主張したのである。そこから生じるのは、功利主義や自由主義は権威主義的な統治や他者に対する干渉や支配と矛盾しないのかという問題である²⁸⁾。人一倍合理性を重んじた二人はもちろん矛盾があるとは考えなかったわけで、そうであれば、功利主義や自由主義と植民地支配の正当性を媒介するロジックが存在するはずである。

ピッツ (2005) によれば、父ミルは功利を文明化の基準にした単線的な歴史発展の階梯を示したことで、ベンサムとスコットランド啓蒙の方法を受け継ぎつつ、両者の緻密さと洞察を損なってしまった。なるほど、父ミルはイギリスとインドという2つの国民の比較を行う過程で、「功利 (utility) があるゆる営為の目的となるのに正確に比例して (下線引用者)」と述べながらも、文明対野蛮の二項対立的な叙述に陥っているように見える²⁹⁾。そして、そこから導き出される結論は、前述の1810年の論説の引用から見て取れるように、インドの国民自身による統治は混乱と悲惨を生むだけであり、ヨーロッパの榮譽と叡知による専制的統治が望ましいということなのである。また、『インド史』では、ヒンドゥーの統治形態について、主にジョーンズ訳の『マヌ法典』に依拠しつつ、ジョーンズがインドでは君主が軍事と徴税を掌握し、聖職者が立法と司法を権限を持つことで相互チェックが為され、権力の均衡が成立するというウィグ的な解釈を示したのに対し、父ミルは両者が国民を抑圧するのを防止する制度的な担保が無いとして、反論している。専制が「ヨーロッパの榮譽と叡知で緩和されたシンプルな形」でなければならない理由がここにある。

ミルは、インド統治の個々の政策に関しては父の見解に必ずしも同意したわけではないが、イギリスによるインドの植民地支配に関しては晩年に至るまで父が歩んだ道を大きく踏み外すことはなかった。例えば、ザストウピル (1994) によれば、ミルは、父がインドの改革の基本的な方針として諸制度、特に司法と租税の新たな仕組み創りをして成長のための環境を整備することを重視したのに対し、学校教育の制度化を通じた改善に期待を寄せたり、インドを非文明国とは見なさず、その伝統的な社会の在り方の価値を認めて、植民地統治に活用しようとしたいわゆる empire of opinion 派の立場に近づいたこともあった³⁰⁾。しかし、そうした具体策レベルの相違にもかかわらず、イギリスによるインドの専制的統治という枠組み自体については、ミルは父を継承し、さらには精緻化したのである。

この精緻化には『インド史』と『代議制統治論』を隔てる40年を超える年月にイギリスとミル個人が積み重ねたインドに関する膨大な情報の集積が関わったはずである。ウィルソンが『インド史』の新版に付した注の一つがそのことを象徴しているように思われる。その注は、イギリスのインドとの交易が始まってから合同東インド会社が成立するまでの歴史を扱った第1編の末尾に現れる次の一節に付されたものである。

「この大国の国民は主に2つの人種 (Races) から成っている。1つはここでヒンドゥーと、もう1つはムスリム (Mahomedan Race) と呼びうる人種である。前者はこの国

の先住民である。後者は後から来た侵入者で、人口の点では、前者の比ではない。』³¹⁾

ウィルソンが注を付したのは「前者はこの国の先住民である」という文に対してである。

「これは、蓋然性から推して、誤りである。インドの先住民が現在も山地や森林に居住しているさまざまな未開の部族であることは明らかである。彼らは野蛮な宗教的慣習を守っているが、それは原始ヒンドゥー教の一部というわけではない。』³²⁾

ミルは、上述の東インド会社の擁護論の一つである『最近 30 年間におけるインド行政の改善についての覚書』(1858) で、このウィルソンが注で示した見解に基づいた叙述を行っている。「被抑圧人種の保護と改善」と題された最後のセクションで、ミルは、「ヒンドゥーの侵入によって平野部を追われたこの国の先住民と信じられている」人々、すなわち、インドの各地に居住する「丘の部族」の境遇改善に言及しているのである。

「この人々は、現地民の政府によって野獣のように遇されてきた。そして、その自然な結果として、国にとっての悩みの種となった。政府が弱体化すると決まって略奪を働き、近隣の平野部の治安を完全に打ち壊した。そして、矯正不能の盗賊の性格を持つに至った。』³³⁾

ミルがここで父の見解を二重の意味で修正しているのは明らかである。第一に、父がインドの国民をヒンドゥーとムスリムに二分していたのに対し、ミルは、おそらく自身の業務上の経験からの判断であろうが、ウィルソンの説に従い、先住民を加えた 3 つのカテゴリーが存在すると考えていた点で異なっている。また、第二に、ミルは先住民がヒンドゥーのような独自の統一的な統治機構を有しない部族集団であると見ており、ヒンドゥーと比べても低位の発展段階にあると認めている。それ故、父ミルの文明と未開ないし野蛮という二項対立的な比較論とは異なる立ち場にシフトしているということになる。

もっとも『覚書』でミルが先住民対策に言及したのは、インドの「人種」構成を説明すること自体を目的としているわけではない。ここでのミルの意図は、3 年後に『代議制統治論』で推奨することになる専門性の高い行政官による植民地経営がインドにおいて成功している実例を示すことにあった。先住民の略奪を防止することはヒンドゥー国家の秩序維持に必要であったし、先住民を生産者に転換することは税収の増加につながることから、東インド会社にとって先住民対策はけっして小さな問題ではなかったのである。それ故、この対策に投じた現地の官僚 7 人の名を挙げて、その「篤志的営為」を誇らしく紹介している。

「これらの目的が遂行されたやり方は、どの場合も根本的に同じである。それは個人の人格の驚嘆すべき力によって成し遂げられたのである。よく訓練された軍隊でさえ突破しようとしても無駄な要塞に、この官吏たちは、場合によっては、ほとんど部下も伴わずに分け入った。彼らは相手に自分を委ねたのである。その勇気と率直さで相手の信頼を勝ち得たのであった。彼らは相手に野生の獣のように追い立てようとしているわけではないということを、あなた方の幸福こそが目的であるということを理解させた。武力では何年かかっても叶えられなかった目的が説明と説得によって達成されたのであった。略奪の部族が奨められて定住し、平和的な耕作者となった。耕作のために土地が配分され、農具が支給され、資金が前貸しされた。」³⁴⁾

高い専門性を持ちかつ現地政府に対してのみ責任を負う行政組織による統治という提案は、ミルの繰り返しの推奨にもかかわらず、東インド会社に替わる新たなインド統治の仕組みとしては結局採用されることはなかった。ミルの懸念をよそに採用されたのは直接統治方式で、本国の政府にインド担当の国務大臣が置かれ、それを評議会が補佐するという体制が敷かれることになった。ミルは初代インド大臣のスタンレー卿から評議会に加わるように要請されたが、辞退した。後の協力依頼も断っている。自らの理想とかけ離れた組織の中では「無用の悩みと無駄な努力しか生まない」というのがその理由であった³⁵⁾。

5. インド側のリアクション

インド側の状況については今のところ十分なサーベイを行えていないが、本節では今後の方向性について若干の情報を提供しておきたい。

インド近代化の父、ラームモーハン・ローイは晩年にムガル皇帝の使節の一員としてイギリスに渡り、ベンサムや父ミルを含むイギリスの思想家、政治家と交流を持ったことで知られている。ザストウピル（2010）によれば、ベンサムはローイを庶民院議員の候補にすることを望んだらしい³⁶⁾。ローイは父ミルとも接触があったが、会見の詳細は今のところ不明である。ローイの最も顕彰される業績はサティなどのヒンドゥーの旧習の廃止であるから、両者のヒンドゥー観に大きな隔たりはなかったであろう³⁷⁾。

インド史研究の側の先行研究で重要なのはベイリ（2012）である。同書はローイからゴーカーに至るインドの政治家、社会改革家を貫く自由主義の伝統を通史的に描き出した研究で、ミル父子に関わる叙述は限られているが、注目すべき点は少なくない。

ベイリの見るところ、イギリスは2つの論拠に基づいてインドの植民地支配の権利を主張した。第一に、テクニカルな意味においては、東インド会社はムガル帝国との、後にはヒンドゥー諸国家との条約によって統治権を得たと主張した。第二に、イギリスが介入する以

前のインド亜大陸は混沌状態にあり、イギリスはそれに秩序を与えたのだという主張であった³⁶⁾。後者はミル父子の植民地正当化のロジックにつながる主張である。

この第二の論拠に対して、ヒンドゥーのリベラルは、前世紀にジョーンズがそう解釈したように、インドには国制があり、シャーストラすなわちヒンドゥーの古文献にそれが示されていると反論した。仮にムスリムの統治下で混乱状態にあったとしても、イギリスの植民地支配が正当化されるのは、ヒンドゥーの本来の国制に則った自立的な政府が再建されるまでであろう³⁸⁾。ベイリが自らの研究に *Recovering Liberties* というタイトルを付けたのはそのことを反映している。

ベイリによれば、父ミルはそのヒンドゥー文明観によって非難されたが、息子の方はその非難を免れた。植民地統治の文脈を離れて書かれ、そして読まれた『自由論』がヒンドゥーのリベラルにインスピレーションを与えただけでなく、インド統治の正当化の根拠を展開した『代議制統治論』も「広く読まれ、是認された」。一方で、ベイリはミルがインドの知識人たちにとって「両義的」であったとも言っている³⁹⁾。これはもちろんミルが帝国の維持とインドの伝統の保護という両面を併せ持っていたことを表現したものであるが、インドの伝統に価値を認めなかった父ミルやインド副王の諮問会議の法務担当にして『自由論』の批判者として知られる J. F. スティーブンの対比という点では妥当性のある評価と言えよう。これに関連して、ローゼン (1999) は、ストウクス (1959) がイギリスのインド支配の根底にあった思想基盤としてミルよりもむしろスティーブンを重視したことを批判的に見ているが、『イギリスの功利主義とインド』というタイトルにもかかわらず、同書のイギリスの思想の権威主義的側面の起源と展開を跡付けるといふ関心からは、ストウクスの判断はあながち的外れではない⁴⁰⁾。

6. むすびにかえて——今後の課題

ミルは学校教育の整備や知的エリートを通じたインド国民の向上というビジョンを思い描いていた⁴¹⁾。しかし、それは東インド会社の業務の一環としてであって、個人としての著作物ではそのビジョンを明確には表明しなかった。『代議制統治論』にしても、書かれているのは文明の進度が相対的に遅れているインドの現状であって、その処方ではない。したがって、ミルのインドの知的エリートへの影響は、『自由論』(1959) 等の主要著作を含む個人名義の著作物に限られる。この公私の使い分けは徹底していた。それを裏付ける一つの事実は、ミルがインドの知識人との直接の交渉を持った形跡がほとんどないことである。試みに、ベイリの研究で言及されているインド人の個人名を『ミル著作集』の総索引で検索しても、父の代からの縁があったローイ——父ミルよりも早く 1833 年には世を去った——を例外として、ただの一人も見出すことができない。例えば、20 世紀前半における標準的なインド

経済史の著者 R. C. ダットは晩年のミルの講演を聴く機会を持ったことがわかっているが、それ以上の関わりにまで進んだ形跡は、ミルの側からもダットの側からも確認できないのである⁴²⁾。

以上のことから、「インドの視点」からの研究はミル自身の知的交流を跡を辿って遡上するという方法は採りえない。さしあたりはベイリが切り開いた隘路に分け入るほかないと思われる。ベイリは自由主義を軸とした 19 世紀史を紡いだが、ミルのインド論は帝国主義との関連で評価されることの方がむしろ多い。本稿では触れなかったけれども、「視点」の一つは帝国主義であるべきであろう⁴³⁾。また、インドの知識人を対象とするに当たっては、その多様性を念頭に置いておく必要がある。父ミルはインドの国民は 2 つの、ミルは 3 つの「人種」で構成されていると理解していたが、私たちが知るように、実際には典型的な多民族国家で、現在 22 の公用語が指定されている国である。ひと口にインドの知識人と言っても、そのバックグラウンドは多様である。とりわけ出身国・地域や出身カースト（ジャーティ）と思想との関係には注意が必要であろう。そして、ヒンドゥーをヒンドゥーたらしめている宗教も、インド近代化をめぐる議論においては、その教義のみならず諸々の慣習が焦点となったことから、重要な論点となるはずである。

注

- 1) トロント版『ミル著作集』のインド関連の著作を収録した第 30 巻に収録されている著作は 14 点で、同著作集で初めて活字になった 1 点を除く 13 点のうち、東インド会社での職務との関係で書かれたものが、議会での証言録を含め、10 点を占めている。
- 2) 本稿は日本学術振興会・科学研究費補助金・基盤研究 (C)「植民地期インドをめぐる思想の諸相：ヨーロッパの視点とインドの視点の交差」(課題番号：20K00926, 研究代表者：荻谷千尋, 2020-2022 年度) の成果の一部である。
- 3) Bain (1882), p. 16.
- 4) Fenn (1987), pp. 156-88.
- 5) Bain, *op. cit.*, p. 61.
- 6) Stewart (1794), pp. 292-3. 福鎌訳, p. 36-8. ただし、引用部分の訳は筆者による。
- 7) *The History of British India*, 1st ed., vol. I, p. xv, xix; 4th ed., vol. I, p. xv, xix. なお、参考までに情報提供しておくが、『インド史』の複数の初版本を照合すると、vol. I, pp. 460-464 の丁付に異同 (ミス) が見られる。正しいもの (確認できたのは北海学園大学附属図書館所蔵の 1 セットのみ) の他に、国内で確認できただけで、2 種の異なるものが存在している。幸い単なる丁付の乱れであって、本文には問題はないようである。しかし、初版の当該ページに関するレファレンスには注意を要するであろう。この『インド史』初版本の調査については、本学図書館の小島俊也館員の協力を得た。記してお礼申し上げたい。
- 8) *Ibid.*, 1st ed., vol. I, p. 428; 4th ed., vol. II, p. 150.
- 9) 安川隆司 (1997), II 「ジェイムズ・ミルの初期思想と『英領インド史』の方法論」参照。
- 10) Bain, *op. cit.*, p. 72. 原文は 'not later than 1808' なので、正確には「1808 年までには」出会う

ていたということになる。

- 11) James Mill (1804), pp. 325-7. 安川前掲論文ではテナントの著書名を『インドの再生』と訳したが、誤訳と認めざるをえない。お詫びして訂正させていただく。なお、『インド史』序文で先達として言及されているロバートソンにもインド史の著作があり、その中に次のような叙述がある。「ヨーロッパがインドの気候、土壌、生産物、及び住民についての確実な情報を初めて得たのも同様に同じ将校たちの回想録からであった。この国では、国民の生活様式、慣習、そして服装さえもが自然の景観のごとくにほとんど永久不変であり、アレキサンダーの将校たちによる描写は2千年も隔てた我々が現在インドで目にするものを正確に活写しているのである。」ロバートソン (1791), p. 20.
 この一節の含意は、テナントの著書の書評から、『エディンバラ・レビュー』の論説を経て、『インド史』へと受け継がれていることになる。
- 12) James Mill (1975), p. xxi. Cf. Plassart (2008).
- 13) 「オリエンタリスト」の意味の変遷については、第4節参照。
- 14) *History*, 1st ed., vol. I, p. 429; 4th ed., vol. II, p. 152.
- 15) James Mill (1810), p. 155-6.
- 16) J. S. Mill (1873), *CW* I, pp. 27-9. 訳書, pp. 23-4.
- 17) *Ibid.*, p. 237. 訳書, p. 197.
- 18) 1) で記した『著作集』第30巻に収録されたもの以外では、『代議制統治論』の他、『経済学原理』第2編第9章でインドの小作制度に一節が充てられているぐらいである。父ミルについても言えることであるが、東インド会社の業務として起草した文書を調査することが重要になる。
- 19) Letter to Charles Dupont-White, 6 avril 1860, *CW* XV, p. 690.
- 20) J. S. Mill (1861), *CW* XIX, p. 376. 訳書, p. 4.
- 21) *Ibid.*, p. 390. 訳書, pp. 28-9
- 22) *Ibid.*, pp. 562, 567. 訳書, p. 302, 310.
- 23) *Ibid.*, p. 573. 訳書, p. 320.
- 24) *Ibid.*, pp. 574, 576. 訳書, p. 322, 324.
- 25) 竹内 (2011) は、イラク戦争を契機として高まった「米英の帝国主義的干渉」に関する議論をモチーフにスミスから現代に至る帝国の思想史を詳細に跡付けた力作で、示唆に富み、益するところ大である。特に、ミル (1859²) に注目している点は示唆的である。
- 26) Mackenzie (1995), pp. xii-xiii. 訳書, p. 3.
- 27) Kopf (1980), p. 503.
- 28) 竹内はこれを「(ジェイムズ) ミル問題」と名付けている。竹内前掲書, p. 90.
- 29) Pitts (2005), p. 129. ピッツはミル父子は二人とも二分法を好んだと指摘する。これは、例えば、スミスが狩猟⇒遊牧⇒農耕⇒製造・商業という段階論的な歴史理解をしたのに対し、功利を指標とする量的基準によって進歩の度合いを測定するという本質的に異なる方法論を採ったことの結果であろう。
- 30) Cf. Zastoupil (1994), chap. 3. 'Empire of opinion' は日本語に移しにくい概念である。意味としては「国民世論あるいは国民感情で成り立っている帝国」ということにならうか。インド統治は非統治民であるインド国民の宗教や伝統的の制度に対する愛着を無視しては成功しないという政治的立場を表すことにもなる。ザストウピルがこの派の主要な人物として挙げているのは、

ボンベイ知事（1819-27）のエルフィンストーン、同じくボンベイ知事（1827-30）のマルカム、マドラス知事（1820-27）のマンロー、そして総督代行（1835-6）などを歴任したメトカーフの4人である。ミルがこの立場に接近した——ザストウピルは成熟期もその影響は続いたと見なしている——ことは、父と微妙に異なるヒンドゥー観を持つに至ったことと表裏の関係にあるように思われる。なお、この4人のうちメトカーフを除く3人はスコットランド出身であり、McLaren（2001）は彼らの東インド会社におけるキャリアビルディングとインド統治に関する見解をスコットランド啓蒙思想との関係で評価しようとする意欲的な研究である。

- 31) *History*, 1st ed. vol. I, p. 90; 4th ed., vol. I, p. 153.
- 32) 『インド史』は原著者の存命中に1820年に第2版、26年に第3版が出ているが、いずれも初版と大きな違いはなく、当該部分も修正はなされていない。ミルはウイリソンに信頼を置いていたようである。ウイリソンが『インド史』を書き継ぎ、注を追加した上で新版の出版を認められたのも両者の信頼関係を示している。また、ミルは教育論争に際してはウイリソンを支持した。Cf. Zastoupil (1994), p. 44. なお、race は常に「人種」と訳すことが必ずしも適切とは言えないが、ここでは原語が race であることを伝える意図からすべて「人種」と訳すことにした。
- 33) J. S. Mill (1858), *CW XXX*, p. 153.
- 34) *Ibid.*, p. 154.
- 35) J. S. Mill (1873), *op. cit.*, p. 249. 訳書, p. 207.
- 36) Zastoupil (2010), p. 152.
- 37) *Ibid.*, p. 146.
- 38) Bayly (2012), p. 10.
- 39) *Ibid.*, pp. 14, 200.
- 40) ローゼンの意図は功利主義研究としてのストウクスの誤りを正すことにあり、その目的には成功している。別の見方をすれば、イギリスの権威主義的なインド統治の思想的系譜を功利主義を軸に説明するというストウクスの問題設定自体に無理があったとも言えるであろう。インド統治の思想的源泉は多様で、重層的である。ミルのような功利主義者と規定されるのが通例である思想家の思想も功利主義だけではないのである。
- 41) Zastoupil (1994), *passim*.
- 42) Bayly, *op. cit.*, p. 180. Gupta (1911), p. 34.
- 43) 例えば、Mehta (1999), Pitts (2005), Schultz and Varouxakis (eds.) (2005) 等。

主要参考文献

1. ミル父子の著作

- Mill, James (1804), 'Tennant's Indian Recreation', *Literary Journal*, 3.
—— (1810), 'Publications on the Affairs of India', *Edinburgh Review, or Critical Journal*, 31.
—— (1817), *The History of British India*, 3vols, Baldwin, Cradock, and Joy.
—— (1848), *The History of British India*, 9vols, 4th ed., with notes and continuation, by Horace Hayman Wilson, James Madden / George Willis.
—— (1975), *The History of British India, abridged and with an introduction by William*

- Thomas, The University of Chicago Press.
- (1824?), *The Article Colony, reprinted from the Supplement to the Encyclopædia Britannica*, J. Innes.
- Mill, John Stuart (1858), *Memorandum of the Improvements in the Administration of India during the Last Thirty Years, and the Petition of the East-India Company*, Cox and Wyman. CW XXX.
- (1859¹), *On Liberty*, John W. Parker and Son. CW XVIII.
- (1859²), 'Few words on Non-Intervention', CW XXI.
- (1861), *Considerations on Representative Government*, Parker, Son, and Bourn. CW XIX.
- 関口正司訳 (2019) 『代議制統治論』 岩波書店。
- (1873), *Autobiography*, Longmans, Green, Reader and Dyer. CW I. 村井章子訳 (2008) 『ミル自伝』 みすず書房。
- (1990), *Writings on India*, CW XXX.
- (1963-91), *The Collected Works of John Stuart Mill*, 33vols, University of Toronto Press / Routledge.

2. その他の文献

英語文献

- Ambirajan, S. (1978), *Classical Political Economy and British Policy in India*, Cambridge University Press.
- Bain, Alexander (1882), *James Mill: a Biography*, Longmans, Green, and Co.
- Barber, William J. (1975), *British Economic Thought and India, 1600-1858: A Study in the History of Development Economics*, Oxford University Press.
- Bayly, C. A. (2012), *Recovering Liberties: Indian Thought in the Age of Liberalism and Empire*, Cambridge University Press.
- Bearce, George D. (1961), *British Attitudes towards India 1784-1858*, Oxford University Press.
- Blake, Kathleen (2009), *Pleasures of Benthamism*, Oxford University Press.
- Collini, Stefan, Richard Whatmore and Brian Young (eds.) (2000), *History, Religion, and Culture: British Intellectual History 1750-1950*, Cambridge University Press.
- Fenn, Robert A. (1987), *James Mill's Political Thought*, Garland.
- Forbes, Duncan (1951), 'James Mill and India', *Cambridge Journal*, 5.
- Foster, William (1924), *The East India House: Its History and Associations*, John Lane The Bodley Head Limited.
- Gupta, J. N. (1911), *Life and Works of Romesh Chunder Dutt, C.I.E.*, J. M. Dent & Sons Ltd. / E. P. Dutton & Co.
- Halévy, Élie (1901-4), *La Formation du radicalisme philosophique*, 3tom., Félix Alcan. 永井義雄訳 (2016) 『哲学的急進主義の成立』 I ~ III 法政大学出版局。
- Hutchins, Francis G. (1967), *the Illusion of Permanence: British Imperialism in India*, Princeton University Press.
- Kopf, David (1980), 'Hermeneutics versus History', *Journal of Asian Studies*, 39 (3).

- Mackenzie, John M. (1995), *Orientalism: History, Theory and the Arts*, Manchester University Press. 平田雅博訳 (2001) 『大英帝国のオリエンタリズム—歴史, 理論, 諸芸術』 ミネルヴァ書房。
- Maine, Henry Sumner (1871), *Village Communities in the East and West: Six Lectures Delivered at Oxford*, John Murray.
- Majeed, Javed (1992), *Ungoverned Imaginings: James Mill's The History of British India and Orientalism*, Oxford University Press.
- McLaren, Martha (2001), *British India & British Scotland, 1780-1830: Career Building, Empire Building, and a Scottish School of Thought on Indian Government*, The University of Akron Press.
- Mehta, Uday Singh (1999), *Liberalism and Empire: A Study in Nineteenth-Century British Liberal Thought*, University of Chicago Press.
- Moir, Martin I., Douglas M. Peers, and Lynn Zastoupil (eds.) (1999), *J. S. Mill's Encounter with India*, University of Toronto Press.
- Pitts, Jennifer (2005), *A Turn to Empire: The Rise of Imperial Liberalism in Britain and France*, Princeton University Press.
- Plassart, Anna (2008), 'James Mill's Treatment of Religion and the History of British India', *History of European Ideas*, 34 (4).
- Robertson, William (1791), *An Historical Disquisition concerning the Knowledge which the Ancients had of India; and the Progress of Trade with the Country prior to the Discovery of the Passage to it by the Cape of Good Hope*, A. Strahan and T. Cadell.
- Rosen, F. (1999), 'Eric Stokes, British Utilitarianism, and India', in Moir et al. (1999).
- Said, Edward W. (1978), *Orientalism*, Routledge and Kegan Paul. 板垣雄三, 杉田英明監修, 今沢紀子訳 (1986) 『オリエンタリズム』 平凡社。
- (1993), *Culture and Imperialism*, Alfred A. Knoph. 大橋洋一訳 (1998-2001) 『文化と帝国主義』 みすず書房。
- Schultz, Bart and Georgios Varouxakis (eds.) (2005), *Utilitarianism and Empire*, Lexington Books.
- Stephen, James Fitzjames (1873), *Liberty, Equality, Fraternity*, Smith, Elder and co.
- Stewart, Dugald (1794), *An Account of the Life and Writings of Adam Smith, LL.D.*, reprinted in *The Glasgow Edition of The Works and Correspondence of Adam Smith*, vol. III, *Essays on Philosophical Subjects*, edited by W. P. D. Wightman and J. C. Bryce (1908). 福鎌忠恕訳 (1984) 『アダム・スミスの生涯と著作』 御茶の水書房。
- Stokes, Eric (1959), *The English Utilitarians and India*, Oxford at the Clarendon Press.
- Tunick, Mark (2006), 'Tolerant Imperialism: John Stuart Mill's Defence of British Rule in India', *Review of Politics*, 68.
- Varouxakis, Georgios (2013), *Liberty Abroad*, Cambridge University Press.
- Winch, Donald (1965), *Classical Political Economy and Colonies*, Harvard University Press. 杉原四郎・本山美彦訳 (1975) 『古典派経済学と植民地』 未来社。
- Zastoupil, Lynn (1994), *John Stuart Mill and India*, Stanford University Press.

—— (2010), *Rammohun Roy and the Making of Victorian Britain*, Palgrave Macmillan.
 Zastoupil, Lynn and Martin Moir (eds.) (1999), *the Great Indian Education Debate: Documents Relating to the Orientalist-Anglicist Controversy, 1781-1843*, Curzon.

邦語文献

- 五十嵐元道 (2016) 『支配する人道主義——植民地統治から平和構築まで』岩波書店。
 上田知亮 (2014) 『植民地インドのナショナリズムとイギリス帝国観』ミネルヴァ書房。
 川名雄一郎 (2002) 「J. S. ミルと文明の概念」『経済論叢別冊 調査と研究』25。
 —— (2012) 『社会体の生理学——J・S・ミルと商業社会の科学』京都大学出版会。
 熊谷次郎 (1981) 「J. S. ミルのインド・アイルランド論——その文明観・後進国観との関連で」
 『桃山学院大学経済経営論集』, 23 (3)。
 高島光郎 (1987) 「東インド会社の J. S. ル——ミルのインド向け送達文書をめぐって」『エコノミア』94。
 竹内幸雄 (2011) 『自由主義とイギリス帝国——スミスの時代からイラク戦争まで』ミネルヴァ書房。
 田中秀夫 (編) (2014) 『野蛮と啓蒙——経済思想史からの接近』京都大学学術出版会。
 長尾明日香 (2018) 「植民地期インド教育課程への経済学の導入 1820-40 年」INDAS Working Papers.
 中澤信彦, 桑島秀樹 (編) (2017) 『パーク読本：〈保守主義の父〉再考のために』昭和堂。
 長峰章 (1999) 「ジェイムズ・ミルとインド——ミルのインド観とインド政策」『政経論叢』67 (5・6)。
 西沢保, 服部正治, 栗田啓子 (1999) 『経済政策思想史』有斐閣。
 野田福雄 (1978) 「イギリス政治思想とインド統治——パーク, ミル父子, J. A. ホブスン」『帝京法学』9 (2)。
 三宅麻理 (1997) 「J. S. ミルの文明論：イギリスとインドとの間」『成蹊大学法学政治学研究』16。
 宮崎犀一, 山中隆次 (編) (1982) 『市民的世界の思想圏——古典派経済学の再検討』新評論。
 安川隆司 (1991), 『リベラリズムとオリエンタリズム』一橋大学社会科学古典資料センター Study Series, No. 24。
 —— (1997) 「ジェイムズ・ミル『英領インド史』再考」『東京経大会誌』203。
 —— (1999) 「ミル父子と植民地」西沢保他 (1999) 所収。

英文タイトル

The Hindoo and 'Hill Tribes' —— a Note on J. S. Mill's Views on Colonial India

Ryuji YASUKAWA

以上